

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	伊藤見富法律事務所 弁護士 内田 光俊
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年11月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Gunosy
証券コード	6047
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 新司
住所又は本店所在地	シンガポール共和国コーヴ・グローヴ (Cove Grove Singapore)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 伊藤見富法律事務所 弁護士 内田 光俊
電話番号	03-3214-6522

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ペガサス・ウィングス・グループ・リミテッド (Pegasus Wings Group Limited)
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島、トルトラ、ロード・タウン、ウィッカムス・ケイII、 ノヴァセージ・チャンバース
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 伊藤見富法律事務所 弁護士 内田 光俊
電話番号	03-3214-6522

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 6
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年10月25日
訂正箇所	第2「提出者に関する事項」、1「提出者（大量保有者） / 1」、（4） 「株券等保有割合」中、「直前の報告書に記載された株券等保有割合 （％）」

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年10月25日現在）	V	22,924,700
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		24.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		24.70

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者) / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月25日現在)	V	22,924,700
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )		24.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		24.15